

審議会等の議事概要

第3回岐阜市庁舎のあり方検討委員会	
開催日時	平成26年2月7日（金）午後6時から午後7時40分まで
開催場所	岐阜市役所本庁舎低層部3階 大会議室
議題	議事 1 議題「新庁舎建設の必要性について」 2 事務連絡
出席委員	杉戸 真太委員長（岐阜大学理事兼副学長） 海道 清信副委員長（名城大学都市情報学部教授） 岩瀬 裕之委員（岐阜工業高等専門学校環境都市工学科教授） 鶴田 良子委員（岐阜工業高等専門学校建築学科教授） 野々村 潔委員（岐阜市消防協会会長） 松井 逸朗委員（岐阜市身体障害者福祉協会会長） 篠田 洋子委員（岐阜市民生委員・児童委員協議会副会長） 杉山 秀子委員（岐阜市女性の会連絡協議会） 棚橋 敏彦委員（公募） 梅田 榮二委員（公募） 高木 智委員（公募）
公開の可否 （非公開理由）	公開
傍聴人の数	9人
審議概要	議事 1 議題「新庁舎建設の必要性について」 事務局が前回の委員会で委員から要請のあった資料について説明。その後、新庁舎建設の必要性について審議が行われた。その結果、合併特例債の活用を前提に新庁舎建設が必要であると意見が取りまとめられ、中間報告を作成することが決定された。 委員の主な意見は次のとおり。 <資料について> ・ 庁舎の増築について、本庁舎の敷地以外に南庁舎など分かれている庁舎にも増築することが出来るか。 →(事務局)ほとんど増築するスペースはない。増築するとすれば、建替えしか方法がない。 ・ 人口が極端に減った場合、大きく整備した公共施設の維持管理が大変になっていく。新庁舎の延床面積は人口減少を想定し

	<p>た上での想定か。</p> <p>→(事務局)総合計画で人口推計を出しており、平成37年までの推計ではあるが、平成22年からの15年で1万8千人の減少である。平成18年の合併後、現在までほぼ横ばいである。庁舎の規模については人口規模や地方分権などを考慮し詰めていくことになる。</p> <p><新庁舎の必要性について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ バリアフリー対応について全国に胸を張れるような庁舎にしてほしい。現庁舎を前提にした計画でそれが可能なのか、大きな疑問である。 ・ 合併特例債を活用するかしないかで、全体の予想される費用の約3分の1が変わってくるので、少々のこと乗り越えてでも、活用できる方法で取り組むべきである。 ・ アスベストは固めても飛散するので、吹付けアスベストをコテで押さえただけでは、地震時には必ず飛散する。 ・ 災害があった場合、この低層部では防災拠点として十分に機能しない。機能を十分に行えるような体制の防災拠点をつくってほしい。 ・ 40年、50年経過した建物は、そのままでは危険である。東海地域は、間違いなく巨大地震が近い将来くると考えられるが、最新の耐震構造にするような改築は、多額の費用が掛かる。現地で使うにしても、完全な建替えが必要と思う。 ・ 移転した後の土地利用がどのような形になるのかで、現地建替えなのか移転なのかという判断に影響してくると思う。 ・ 市役所の移転をきっかけにまち全体が元気になって、地価も上がり、人がたくさん来て商売も栄えるという事業に使われたいのもったいない。 ・ 岐阜市は長良川とJRにより地域が分断されており、長良川以北やJR沿線以南にも、本庁舎でなくても高齢化社会に適応したような施設が欲しいという声がある。 ・ アスベストの恒久的な対策、必要経費の比較、合併特例債の活用を踏まえ、新庁舎建設が望ましい。しかし、建設場所については、中心市街地の活性化も考慮する必要がある。 <p>2 事務連絡</p> <p>市庁舎に関する市民説明会及びアンケートを実施することを報告</p> <p>次回委員会の日程調整を後日行うことの確認</p>
<p>会議録(全文)の有無</p>	<p>有 (詳細は、事務局へお問合せください)</p>
<p>事務局 (担当室)</p>	<p>岐阜市企画部政策調整課 TEL : 058-214-2039 (直通) FAX : 058-264-1719 E-mail : chousei@city.gifu.gifu.jp</p>